

小型船舶操縦免許証 更新・失効再交付講習会

◎ 更新講習会について (所要時間：約1時間30分)

- ・船舶操縦免許証の有効期間内の方が対象です。
- ・有効期限の1年前から更新講習が受けられます。早めに受講しても有効期限は短縮されません。
- ・有効期限が講習日ではなく1ヶ月以上余裕を持って受講してください。失効再交付講習となる場合があります。

◎ 失効再交付講習会について (所要時間：約2時間30分)

- ・船舶操縦免許証の有効期限が過ぎた方が対象です。
- ・受講すると免許の効力が復活します。(再び5年間有効になります)。

◆ 2025年5月～2025年7月の日程表 【各日定員：22名 (完全予約制)】

講習区分	講習日	開始時間	講習地と講習会場	申込締切
更新・失効	5月28日(水)	10:00～	八戸水産会館1階	5月19日まで
更新のみ	6月25日(水)	10:00～	八戸水産会館1階	6月16日まで
更新・失効	7月23日(水)	10:00～	八戸水産会館1階	7月14日まで

・締め切り日までに申込み(申込書と必要書類を全て提出)してください

受講申込書に記入の上、必要書類(別紙参照)を全て揃え、締め切り日必着で郵送又は持参してください。郵送の場合は、下の【返信用宛名、差出人名】を切り取り線から切り離し、お手持ちの封筒に貼りつけてお使いください。

申込受付後、講習前に当方から通知は致しません(書類に不備がある場合のみ、連絡致します)。

・講習日当日は・・・

船舶免許証の原本(事前に提出した方を除く)と受講料(事前に入金をした方を除く)、筆記用具を持参してください。

各回講習開始時刻の30分前に受付開始します。講習開始10分前には、受付を済ませご着席ください。

当日になって体調に異変を感じた場合は、電話連絡の上、受講を延期して下さい。キャンセル料は不要です。

↓↓ 【返信用宛名・差出人名】※ここを切り離し、お手持ちの封筒に貼ってお使いください。 ↓↓

返信先

〒031-0822
青森県八戸市大字白銀町字三島下95
八戸水産会館4階1号

株式会社 八戸小型船舶教習所 行

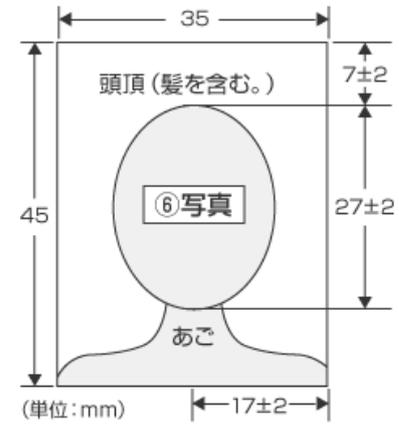
電話 0178-34-4963

差出人

氏名	
住所	
連絡先	
受講講習	<input type="checkbox"/> 更新講習 <input type="checkbox"/> 失効再交付講習
封をする前に、再度確認チェック!!	=必要な提出書類に不備がないか確認を!!= <input type="checkbox"/> 申込書 <input type="checkbox"/> 写真(パスポートサイズ2枚) <input type="checkbox"/> 小型船舶操縦免許証(乗船予定の方はコピーでも可) <input type="checkbox"/> 住所等変更があった方は、本籍入り住民票

※お手持ちの封筒の下もしくは裏面に添付してください。

◆下記の書類を すべて揃えて、締め切り日必着で 郵送または持参してください

① 受講申込書	指定の申込用紙に必要事項を記入。 申込書下部の委任状にも署名してください。(運輸局への申請に必要) ボールペン(フリクション等消えるペンは不可)でご記入下さい。
② 船舶操縦免許証 原本 又は コピー	コピーの場合は <u>A4用紙</u> を使用。免許証番号等の記載内容が途切れないように用紙の中央にコピーしてください(白黒コピーで可) <u>失効の方は、免許証原本を提出。</u>
③ 写真 <u>2枚</u>	<p>パスポートサイズ 縦45mm×横35mm (上半身・正面・無帽・無背景) 6ヶ月以内に撮影したもの 裏面に名前を記入してください。 自分で撮影印刷したものは不可。</p> <p>写真は、厳格なサイズ・要件が 要求されます。</p> 

※住所・氏名・本籍地等に変更がある方のみ住民票の提出が必要です

住民票 <u>1通</u>	<u>本籍地の記載があり、マイナンバーの記載なしのもの</u> ○住所の記載がない縦型や三つ折りタイプの旧免許証(旧四級含む)
---------------	--------------------------------------------------------------------

◆受講料◆・・・講習当日持参してください(事前に銀行振込みした方はご一報ください)

受講料は、現金または振込でお願いします。(小切手は不可)

講習種別・申請内容	料金 (消費税込)
① 更新	12,000
② 更新+記載訂正(①+⑤)	16,000
③ 失効再交付	20,000
④ 失効+記載訂正(③+⑤)	24,000

申請内容	料金 (消費税込)
⑤ 記載訂正 (本籍・現住所・氏名等)	6,000
⑥ 滅失(めっしつ)	7,000
⑦ 記載訂正+滅失(⑤+⑥)	11,000

※上記の料金には、受講料、身体検査料、印紙代、手続き手数料、送料が含まれます。

※住所や氏名等に変更がある場合は記載訂正の手続きが必要です。

※滅失(免許証を紛失)再交付をご希望の方は、本人確認ができるも(自動車運転免許証、パスポート等)が写しが必要です。詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】 登録更新講習・失効再講習実施機関/株式会社 八戸小型船舶教習所
〒031-0822 青森県八戸市大字白銀町字三島下95 八戸水産会館4階1号
電話 0178-34-4963 FAX 0178-34-4964